

令和 5 年度

寒河江市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第 1 号）

議第54号

令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第1号）

令和5年度寒河江市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ574,501千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月30日 提出

寒河江市長 佐藤洋樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		11,625	5,812	17,437
	4 受託事業収入	11,121	5,812	16,933
補正されなかった款にかかる額		557,064		557,064
歳 入 合 計		568,689	5,812	574,501

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 保健事業費		11,121	5,812	16,933
	1 健康診査等事業費	11,121	5,812	16,933
補正されなかった款にかかる額		557,568		557,568
歳 出 合 計		568,689	5,812	574,501

令和 5 年度

寒河江市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1. 歳入

5款 諸収入

4項 受託事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 健康診査等受託料	11,121	5,812	16,933	1 健康診査等受託料	5,812	
計	11,121	5,812	16,933			

2. 歳出

4款 保健事業費

1項 健康診査等事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 健康診査等 事業費	11,121	5,812	16,933			5,812		11 役務費	179	○健康診査等事業 役務費 委託料	5,812
								12 委託料	5,633		179
計	11,121	5,812	16,933			5,812					5,633